

令和5年度日高町巡回児童相談について

相談を希望される方は、9月8日（金）までに電話にてお申し込みください。

なお、相談は児童相談所がお子さんの状況を判断し決定しますので、必要性が高い方を優先させていただくことがあります。また、ご希望の日程から調整させていただく場合もありますのであらかじめご了承ください。

とき	10月17日（火） 午前10時30分～午後4時30分	相談内容	<ul style="list-style-type: none"> 療育手帳の再判定 しつけ相談 言葉の障害、身体障害等 学校に行きたがらない その他、子どものことで困っていること
ところ	申し込み状況によって、次のいずれかの会場で実施します。 <ul style="list-style-type: none"> 門別地区～門別公民館 富川地区～富川公会堂 日高地区～日高町民センター 		
相談担当者	室蘭児童相談所児童福祉司 判定員	相談料	無料

※療育手帳をお持ちの方で再判定の時期が近い方は、相談を受けることをお勧めします。

※次回の巡回児童相談の実施予定日 12月5日（火）

申・問 役場子育て健康課 子育て支援グループ ☎ 01456-2-6183
 総合支所地域住民課 福祉・保険グループ ☎ 01457-6-3173

入札結果をお知らせします

- ・落札金額に消費税等は含まれていません。
- ・工事期間中はご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いします。



工事・委託業務名	落札業者	落札金額	落札率
入札日 令和5年7月25日			
富川生活館増築建築主体工事	(株)磯田建設	81,000,000 円	99.24%
町道富川西9号線外3路線 道路整備工事	(株)武田組	10,400,000 円	95.59%
令和5年度道路メンテナンス事業 橋梁長寿命化修繕工事（日高地区）	(株)笹田組	4,750,000 円	95.57%
町道15号線 舗装修繕工事	(株)小林組	19,500,000 円	89.70%
厚賀送水ポンプ更新工事	新栄クリエイト(株)	25,300,000 円	97.31%
富川生活館増築機械設備工事	(株)豊島組	5,900,000 円	98.66%
富川生活館増築電気設備工事	(株)坂本電機商会	9,850,000 円	99.49%
日高町総合体育館LED化改修工事	(株)堀江電気	16,400,000 円	98.20%
日高山脈博物館2階展示室・特別展示室LED化改修工事	(株)堀江電気	1,520,000 円	95.00%
令和4年災第12次第134号 普通河川シンボリ川 河川災害復旧工事	(株)田辺組	7,100,000 円	97.39%
令和4年災第14次第220号 普通河川岡春部川 河川災害復旧工事	松本工業(株)	6,600,000 円	97.35%
水道未普及地域解消事業（給水区域内無水源）配水管布設工事（1工区）	(株)ナヴィズ福岡	26,600,000 円	96.83%
水道未普及地域解消事業（給水区域内無水源）配水管布設工事（2工区）	(株)中村産業	22,200,000 円	96.23%
緊急時給水拠点確保等事業 重要給水施設配水管布設工事	(有)大熊	38,500,000 円	96.81%
富川生活館増築工事監理	(株)日本工房	3,200,000 円	89.88%
下水道事業経営戦略改定	(株)NJS札幌事務所	3,000,000 円	93.75%

問 役場技術審議室 ☎ 01456-2-5135

日高町ささえあい活動通信 Vol. 15

門別地域包括支援センター 電話01456-2-6789
 日高地域包括支援センター 電話01457-6-2343



町では色々な場所で支え合いの仕組みづくりを共助で進める活動が行われています。
 自分たちが住む地域について「あったらいい支え合いの仕組みは何か?」「こんな日高町だったらいいね」を話し合います。

日高町地域支え合い推進協議体が開催されました

7月14日、推進協議体主催による講演会を門別公民館で行いました。
 ミーツ株式会社 取締役CTO水丸和樹氏による「Meets Community「困りごと」を「出会い」の場に、まちづくりas a Service」と題しまして、厚真町で取り組まれている助け合い活動について、ユーザーとパートナーのマッチングを通じた仕組み作りや助け合い活動を通じての多世代交流やつながり作りについてお話をしました。



講演には39名の参加がありました。ボランティア活動者や興味のある方、ケアマネージャー、ふまねっとサポーター、民生委員、老人クラブ会長、自治会会長、商店、理容業など多様な方々に参加頂き、助け合いが必要な背景や自助、公助に代わる共助の取り組みについて学びました。



日高町では門別地区、日高地区において、通いの場を開催し、地域の皆さんと一緒に食事や運動を行っている場所があります。
 興味のある方は、各地区にある地域包括支援センターへの問い合わせや、支え合いマップ（門別地区）をご利用下さい。

特定小型原動機付自転車について

道路交通法の改正により令和5年7月1日から一定の基準を満たす電動キックボードなどが新たに「特定小型原動機付自転車」と定義されました。

「特定小型原動機付自転車」は、従来の原動機付自転車と同様に軽自動車税（種別割）が課税されますので、車両を所有している方は軽自動車税の申告をして標識（ナンバープレート）の交付を受けてください。

また、既に従来の一般原付用標識をお持ちの方も特定小型原動機付自転車用標識への交換を受け付けています。

詳しくは、日高町ホームページをご覧ください。

「日高町ホームページ」→「ライフインデックス 税金・保険」→「特定小型原動機付自転車」

<https://www.town.hidaka.hokkaido.jp/soshiki/zeimu/tokuteikogata.html>

問 役場税務課 課税グループ ☎ 01456-2-6184

